平成２９年（再イ）第１５号

広島市安佐南区長束西２丁目４番17－302号
再生債務者　山下　彰
1　決議に付する再生計画案　平成29年７月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月10日まで
平成29年９月12日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第２１号

広島市安佐南区安東４丁目34番12号
再生債務者　入江久美子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年９月13日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１００２５号

東京都板橋区赤塚２－13－14
再生債務者　鈴木　敏也
1　決定年月日時　平成29年９月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月10日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月24日から平成29年11月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第１３号

神戸市長田区花山町２丁目２番７－501号
再生債務者　ＡＸＩＳこと　森本　寛
1　決定年月日時　平成29年９月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月10日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月17日から平成29年10月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１００１０号

東京都江戸川区北小岩８－12－12－309
再生債務者　柴田　功
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年７月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年９月29日まで
平成29年９月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第２号

愛媛県西条市福武甲714番地
再生債務者　伊藤　進也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年10月５日まで
平成29年９月14日　松山地方裁判所西条支部

平成２９年（再ロ）第２号

宮崎市大塚町水流5127番地１　フォレストウインドイン大塚202号
再生債務者　西浦　亜子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年10月12日まで
平成29年９月14日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１０００４号

東京都八王子市兵衛２－５－31
再生債務者　渡部　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月12日
東京地方裁判所民事第20部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は平成二十九年七月三十一日付、官報（号外第一六六号）二二八頁に掲載しております。
平成二十九年九月二十五日
北海道恵庭市相生町二三一番地
（甲）株式会社玉川商事
代表取締役　玉川　豊
北海道恵庭市相生町二三一番地
（乙）株式会社テーエス総合企画
代表取締役　玉川　孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月二十五日
掲載頁　八十一頁（号外第九十号）
（乙）http://www.proever.pm
平成二十九年九月二十五日
東京都港区六本木三丁目一六番三三号
（甲）株式会社マネジメントソリューションズ
代表取締役　髙橋　信也
東京都港区六本木三丁目一六番三三号青葉六本木ビル四Ｆ
（乙）株式会社ＰｒｏＥｖｅｒ
代表取締役　古屋　征紀

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散するにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）（乙）ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月十五日
掲載頁　八十五頁（号外第二〇〇号）
平成二十九年九月二十五日
東京都新宿区西早稲田一丁目一八番九号イマスオフィス早稲田五Ｆ
（甲）株式会社ベンチャーネット
代表取締役　持田　卓臣
東京都港区六本木四丁目八番七号
（乙）株式会社ＳＰＩＣＡ
代表取締役　福原　純

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　伊勢新聞
掲載の日付　平成二十九年八月二十八日
掲載頁　八頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月二十八日
掲載頁　三十二頁（号外第一八五号）
平成二十九年九月二十五日
三重県松阪市鎌田町二五三番地五
（甲）松阪メタル株式会社
代表取締役　中川　祐
三重県松阪市西野町二六八一番地
（乙）松阪メガソーラー株式会社
代表取締役　中川　祐

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月十三日
掲載頁　三十二頁（号外第一九七号）
平成二十九年九月二十五日
岡山県小田郡矢掛町東川面五八七番地四
（甲）株式会社瀬戸内ホームサービス
代表取締役　岡本　祥子
岡山県小田郡矢掛町東川面五八七番地の四
（乙）株式会社瀬戸内ＢＡＳＥ
代表取締役　山本　景呉